組織的な大学院教育改革推進プログラム 平成21年度採択プログラム 事業結果報告書

教育プログラムの名称:福祉サービスのプログラム評価研究者育成

機 関 名:日本社会事業大学

主たる研究科・専攻等:社会福祉学研究科 社会福祉学専攻

取 組 代表者名:大嶋 巌

キーワート:社会福祉学、プログラム評価、社会福祉教育・実習、ソーシャルワーク、アジア

社会福祉

I. 研究科・専攻の概要・目的

本学では、平成16年度に福祉系専門職大学院を開設したことに伴い、大学院社会福祉学研究科は、研究者養成に特化した教育課程として再編・強化する方針を定めた。これを受けて、本研究科では、社会福祉実践の向上や発展に貢献できる、プログラム評価研究者を含む実践的研究者及び研究的実践家を養成することを目指す合意が形成され、カリキュラム改革に取り組んできた。

本研究科の学生収容定員は、博士前期課程が30名、博士後期課程が15名である。教員は、博士前期課程に20名、博士後期課程に13名の研究指導教員を確保している。

教育カリキュラムでは、前述したように、実践研究者養成に特化した教育課程として、プログラム評価科目を含む研究方法論科目、専門英語を強化するとともに、福祉プログラム評価履修コースを設置している。

以上に加えて、博士前期課程では、社会福祉学を総合的に学べるよう社会福祉基礎科目、領域別科目をそれぞれ選択必修として配置し、研究演習、実習を含めて、2年間の履修期間に、これらの科目を体系的に学び、社会福祉実践の向上や発展に貢献できる実践的研究者及び研究的実践家を養成することを目指している。

博士後期課程では、主指導教員、副指導教員による個別指導を基礎に、各学年ごとに第1次から第3次までの博士論文予備審査を設定し、さらに公開の場で行われる博士後期課程論文発表会、福祉系学会での学会発表、査読付き学術誌への論文掲載を義務づけるなど、学位授与までのプロセス管理を徹底している。また、段階的予備審査を通じて、各大学院学生に対する研究科全体での集団指導を行う体制を構築している。

Ⅱ. 教育プログラムの目的・特色

この教育プログラムは、近年社会福祉学領域において、特に強く求められる福祉プログラム評価研究者を、日本社会を含むアジア型福祉社会の創造に貢献できる人材養成の一環として育成しようとするものである。現在本学大学院社会福祉学研究科では、社会福祉実践の向上や発展に貢献できる実践研究者の育成を目的に、研究方法論やプログラム評価法、アジア社会福祉研究、専門英語に力点を置いたカリキュラム改革を進行中である。本教育プログラムは、その改革の中核になるものであり、福祉プログラム評価研究者養成を大学院教育における履修コースの一つに位置づけるものである。

社会福祉学領域においてプログラム評価研究者(人材)が求められる理由について、社会福祉実践および政策は、近年、科学的な効果評価やプログラム評価が求められる時代に入った。福祉現場でも、個別実践あるいは事業運営面で効果的支援のあり方を求められている。プログラム評価の各領域の中でも、特に社会福祉を含む対人サービス領域の評価は、実践に根ざした特有のアプローチ法が必要である。それは、より効果的な実施方法を実践レベルで日常的に追求し、より良いプログラムにビルドアップしていく点に特徴がある。しかしこのようなアプローチを可能にするプログラム評価法や福祉プログラムの効果性を検討する評価基準の構築、そして実践現場と教育・研究(大学)を架橋するプログラム評価研究者の体系的な育成は、世界的に見ても今後の大きな課題になっている。

本プログラムの特徴・独創的な点は、①大学院生を橋渡し役として、福祉実践現場と大学・研究者とが連携して、福祉プログラムの向上をめざす普遍的なモデルを構築できること、②現在、評価学の領域で注目される参加型・協働型評価、エンパワーメント評価を、実践現場関係者の参画によって実現し、福祉領域のプログラム評価モデルとして一般化できること、③実践現場の協力でより効果的なプログラムモデルを構築する形成評価法の方法論を、本教育プログラムの中で開発し、その方法を実践現場にも伝達できること、④社会プログラムに対する評価文化が未確立なアジア社会に、有用で活用可能な福祉プログラム評価法を根付かせるための人材養成が可能になること、である。

Ⅲ. 教育プログラムの実施計画の概要

本教育プログラムは、社会福祉学の基礎的素養の上に立って、履修コースとして福祉プログラム評価コースを、博士前期課程と博士後期課程のそれぞれに位置づけようとするものである。これにより専門性が高く高度な力量を持つプログラム評価研究者の育成が期待できる。さらには、専門英語の重視や、アジア社会福祉研究講義の導入など、国際的にも通用し、日本社会およびアジア諸国に求められる質の高い実践研究者を育成することを目指している。

本教育プログラムでは、以下のとおり効果的で実現性の高いコースワークを設定し、そのための教育組織を再構築する。また、国際的な視点から福祉プログラム評価教育のあり方を検討する。

- 1. 大学院カリキュラム改革の推進と福祉プログラム評価科目の位置づけ強化(モデルカリキュラム作成)
 - (1) 福祉プログラム評価研究履修コースの開設:プログラム評価関連講義の他、研究方法論科目群・専門英語を強化する。専門英語は必修とし専門性の高い英語力の習得を目指す。
 - (2) プログラム評価実習の実施:この実習には、①本学社会事業研究所の共同研究プロジェクトに参加し、プログラム評価の経験を積む形態の実習と、②独自評価課題や福祉現場が望む評価課題のうち、評価研究教育コーディネータが調整した評価課題を行う実習が含まれる。
 - (3) 評価デザイン設定のための講義・演習:研究課題設定論の講義・演習を用意して、学生から出された評価課題を評価研究として実施可能な評価デザインに構築する支援を行う。
 - (4) TA・RA の活用:博士後期課程生は TA としてプログラム評価関係講義・演習の指導に関わる。また、RA として社会事業研究所共同研究のプログラム評価研究プロジェクトに関わり、プロジェクトマネジャーとしての役割を果たしながら、自立した評価研究者として活動するためのトレーニングを受ける。
- 2. 教育組織の再構築、教育人材の配置(モデル教育組織構築)
 - (1) 社会事業研究所(共同研究)との連携による評価実習:本学社会事業研究所には、アジア福祉創造センター、社会福祉政策・プログラム評価研究センターが設置され、厚生労働省委託研究を始めとするさまざまな学内共同研究が行われている。これらの研究プロジェクトに参加して実践的な評価研究の方法論を学ぶ。
 - (2) 評価研究教育コーディネータが調整する評価実習:大学院社会福祉学研究科に評価研究教育コーディネータを配置し、社会事業研究所と兼務する。コーディネータは、①実践現場から福祉実践プログラムの評価課題を募集、②大学研究者・大学院生が持つ評価課題への参加協力意思の確認、などの調整を行う。大学院学生がもつ評価課題が、実践現場のものと一致した場合には、実習生を派遣し評価実習を行う。

福祉プログラム評価研究者育成プログラムの実施体制

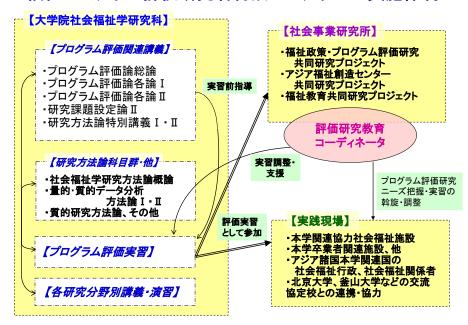


図1 本プログラムの実施体制



図2 履修プロセスの概念図(コース概要と修了後に期待されるキャリアパス)

3. 国際共同プロジェクトの推進

(1) 国際セミナーの開催:

各国における福祉プログラム評価教育の現状と課題を共有するとともに、科学的根拠に基づく 実践(EBP)に果たす、福祉プログラム評価教育の関与について検討する。また、福祉プログラム 評価教育ガイドライン・指導マニュアルの枠組みについて議論する。

(2) 福祉プログラム評価教育ガイドラインの作成:

国際セミナーで協議すると共に、相互訪問して評価教育法に関する意見交換・情報交換を行う。 また、E-mail などを使用して意見交換・情報交換を行う。

Ⅳ. 教育プログラムの実施結果

- 1. 教育プログラムの実施による大学院教育の改善・充実について
 - (1)教育プログラムの実施計画が着実に実施され、大学院教育の改善・充実に貢献したか
 - (1) 大学院カリキュラム改革の推進と福祉プログラム評価科目の位置づけ強化について
 - 1) 福祉プログラム評価研究履修コースの開設:

2009 年 10 月に福祉プログラム評価研究履修コースを仮開設し、大学院学生のコース登録をした。2009 年度内に、コース設置の大学院学則改正及び福祉プログラム評価履修コース規程を整備し、2010 年度より正式に同履修コースを設置しコース履修科目を設定した。2009 年度コース登録者は前期課程 12 名、後期課程 4 名、2010 年度は前期課程 11 名、後期課程 8 名、2011 年度は前期課程 18 名、後期課程 12 名であった。これにより、従来は研究手法が曖昧で捉え方もそれぞれであったことが課題となっていたが、新たに福祉プログラム評価科目を新設することで、福祉プログラム評価手法を理解した上で、各院生の研究に適用させ論文作成することができるようになり、質が確保されるようになった。

なお、福祉実践研究力を高めるための、研究方法論、プログラム評価を重視したカリキュラム 改革は、平成19年度より段階的に進めてきたが、体系的な履修科目の整備は2011年度12月の大 学院学則改正及び福祉プログラム評価履修コース規程の改正により完了した。

後述する福祉プログラム評価教育国際セミナー(2010年8月、2011年12月開催)に関連して、アメリカペンシルバニア大学社会政策・社会実践学部教授フィリス・ソロモン先生を招聘し、ソロモン先生による若手研究者に対する研究スーパービジョン特別講義を行った。この特別講義には、韓国ソンシル大学鄭教授とその指導大学院学生、中国北京大学高助教授が参加して、大学院生レベルの研究交流の貴重な機会となり、国際力を強化することができ、この機会が契機となり、今後の研究・教育交流の可能性が検討されている。

なお、福祉プログラム評価研究履修コースの修了者は、2010年度には前期課程1名、2011年度には前期課程5名、後期課程2名であった。



写真1 福祉プログラム評価科目受講風景



写真2 特別講義風景

2) 福祉プログラム評価実習の実施

本学社会事業研究所の共同研究プロジェクト、教員が実施する共同研究に、多くの大学院学生が参加して、福祉プログラム実習が行われている。2011年度は、前期課程 18 名中 9 名、後期課程 12 名中 10 名が共同研究の中で評価実習を進めている。その他の学生は、独自の評価実習を行った。評価研究教育コーディネータが、評価実習の設定に当たっては大きな役割を果たした。

福祉プログラム評価の体系的な実施に向けて、後で述べる「福祉系大学院におけるプログラム評価教育ガイドライン」の中に、「第6章 プログラム評価実習の進め方」を設けた。このガイドラインに基づいて、各自の修士論文、博士論文と関連づけながら、評価実習を体系的に実施する体制を整備した。前期課程、後期課程ともに、2年サイクルで履修を進めることとし、実習の履修プロセスを定め、「プログラム評価論総論・各論」の福祉プログラム評価理由コース科目との関係を明確にした。また、評価実習計画書を授業科目担当者が共有し、毎年9月に福祉プログラム評価実習報告会(2年次)、2月に福祉プログラム評価実習中間報告会(1年次)を実施することとした。

3) 評価デザイン設定のための講義・演習

前期課程履修科目である「研究課題設定論Ⅱ」の講義において、福祉プログラム評価履修コースに関わる教員が担当して、リサーチクエスチョンの設定、評価デザイン、研究デザイン法の授業、モデル論文の輪読を行った。これにより、2011年度及び2012年度は、福祉プログラム評価研究履修コース履修学生のみならず、すべての前期課程学生がこの授業を履修し、論文を作成する過程で必要な知識が得られるようになった。

4) TA·RA の活用

博士後期課程生は TA としてプログラム評価関係講義・演習の指導に関わった後期課程大学院学生は、2010年度 1名、2011年度 1名であった。また、RA として社会事業研究所共同研究のプログラム評価研究プロジェクトに関わり、プロジェクトマネジャーとしての役割を果たしながら、自立した評価研究者として活動するためのトレーニングを受けた大学院学生は、2009年度 3名、2010年度 4名、2011年度 4名であった。

RA は評価研究教育コーディネータと協働して評価実習の設定に大きな役割を果たした。

② 教育組織の再構築、教育人材の配置

1) 社会事業研究所(共同研究)との連携による評価実習

本学の社会事業研究所には、アジア福祉創造センター、社会福祉政策・プログラム評価研究センターが設置され、厚生労働省委託研究を始めとするさまざまな学内共同研究が行われている。これらの研究プロジェクトに参加し、実践的な評価研究の方法論を学ぶ大学院学生は、前述の通り過半数を占めている。

2) 評価研究教育コーディネータが調整する評価実習

社会福祉学研究科に配置された評価研究教育コーディネータは、大学院学生はもちろん、福祉 プログラム評価に関心を持ち、大学院進学を考慮する学部学生とのコーディネータとしても重要 な役割を果たし、本学において、福祉プログラム評価研究が発展する大きな原動力になっている。

③ 国際共同プロジェクトの推進

1) 国際セミナーの開催:

2010年8月4日・5日、および2011年12月22日・23日に、福祉プログラム評価教育国際セミナーを開催した。それぞれ約100名の福祉系大学大学院教育関係者及び実践現場従事者の参加を得て、成功裡に国際セミナーを開催した。特に2011年12月に開催した第二回国際セミナーには、社団法人日本社会福祉学会会長、副会長、社団法人日本社会福祉教育学校連盟会長代行、副会長をはじめ、多くの教育関係者と実践現場従事者の参加を得て、福祉プログラム評価教育につ

いての活発な意見交換を行った。

セミナーでは、各国における福祉プログラム評価教育の現状と課題を共有するとともに、科学的根拠に基づく実践(EBP)に果たす、福祉プログラム評価教育の関与について検討した。また、福祉プログラム評価教育ガイドライン・指導マニュアルの枠組みについて議論を行い、聴衆者からも活発な意見がなされ、ガイドラインに求められているものなど必要性を再認識することができた。



写真3 国際セミナー講演風景



写真4 国際セミナー意見交換風景

2) 福祉プログラム評価教育に関わる韓国・中国・香港・アメリカとの連携強化

前項の2回にわたる国際セミナーの他、2010年2月に韓国ソウル、同年3月に韓国ソウルと釜山、中国北京、2010年6月に香港、同年10月に韓国ソウル、2011年8月にアメリカフィラデルフィア、カンザス、ニューハンプシャー、ニューヨーク州イサカ、ワシントンDC、同年9月に韓国ソウル、同年11月にアメリカカリフォルニア州、2012年3月にアメリカワシントンDCを訪問し、福祉系大学院における福祉プログラム評価教育のあり方についての意見交換を行った。更に、取組実施担当代表者の大嶋が出席した2011年11月のアメリカ評価学会及び2012年3月のEBPプログラムの実施・普及国際会議でも、大学院社会福祉学教育について多くの示唆を得た。

3) 福祉プログラム評価教育ガイドラインの作成:

福祉系大学大学院において、福祉プログラム評価教育の指針を示すマニュアル(ガイドライン)の作成を本プロジェクトの期間を通じて進めてきた。2回にわたる福祉プログラム評価国際セミナーで内容を協議するとともに、相互訪問して評価教育法に関する意見交換・情報交換を行った。そのほかに、E-mail などを使用して意見交換・情報交換を行った。

これらの結果、2012年3月には、福祉プログラム評価教育ガイドラインの日英両国語版(暫定版)を完成した。このガイドラインは、日本の福祉系大学院関係者に配布するとともに、大学のホームページ等にて公開し、広く普及を図っている。



写真5 ガイドライン作成の為の会議風景

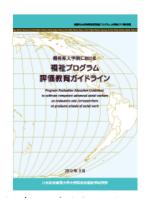


写真 6 ガイドライン

2. 教育プログラムの成果について

(1)教育プログラムの実施により期待された成果が得られたか

① 具体的な成果

1) 入学志願者・定員充足率

入学志願者は、2010年度前期課程30名、後期課程23名、2011年度前期課程32名、後期課程13名、2012年度前期課程18名、後期課程9名であった。いずれも定員以上の志願者が受験し、定員は充足されている。例年に比べて2010年度の増加が著しいが、本プロジェクト取得の影響かどうかは判断できない。

なお、入試時点では、プログラム評価履修コースの存在を知って受験した者が多数であった。

2) 就職率

プログラム評価履修コースを登録した学生のうち、教育研究職を得た者は、2009 年度修了者 1 名 (前期課程)、2010 年度修了者 1 名 (前期課程)、2011 年度修了者 1 名 (後期課程)、大学院後期課程進学者は、2009 年度 3 名、2010 年度 3 名、2011 年度 2 名であった。就職率の面では、成果はまだ反映されていないが、福祉系大学等での教育研究職に就職する際に必要となる実務経験の年数を得られた後に成果があがるものと考えている。

3) 学生の研究活動量(論文や学会発表数)等

修士論文、博士論文において、プログラム評価を取り上げる論文が増加した。2009年度には、修士論文 18編中8編、博士論文4編中2編、2010年度には修士論文13編中6編、博士論文4編中1編、2011年度には修士論文15編中9編、博士論文7編中5編であった。

学術雑誌への掲載論文数、学会報告に占めるプログラム評価に関する論文(日本社会福祉学会、日本社会福祉学会関東部会研究大会、日本評価学会、他)は平成 20 年度と比較するといずれも多い。また、平成 20 年度より、博士後期課程にて導入した学位取得までのプロセス管理としている博士論文予備審査にて論文提出までの間に査読付学術雑誌の投稿や所属する学会での発表を義務づけたことにより数としては増加傾向にあるが、学術雑誌等への投稿には年度をまたぐものもあり、入学者数と発表数の数の推移が一致してはいない。

② 波及的な成果

1) 学生等の認知度向上

日本社会事業大学大学院において、福祉プログラム評価が大きな比重を占めることが大学院学生の間で認識されるようになった。福祉プログラム評価を学ぶことを目指して、本学大学院への受験相談をする人が増えている。

2) 社会福祉系学会における認知度向上

大学院研究科長(取組実施担当代表者)の大嶋巌、大学院担当教員の後藤隆、贄川信幸ほかが、 社会福祉系学会シンポジウム等に招待され、講演する機会が増えている(2011年度日本老年社会 科学会大会教育講演、2011年度日本社会福祉学会関東部会研究大会研修セミナー、大阪府立大学 社会福祉学セミナー・基調講演、2012年度日本社会福祉学会春季大会シンポジウム、ほか)。

既に述べたように、特に 2011 年 12 月に開催した第二回セミナーには福祉系学会の会長、役員などが多く参加し、活発な討論を行った。

3)日本評価学会専門評価士(社会福祉学)及び認定社会福祉士・認定上級社会福祉士の創設準備 日本評価学会では、いくつかの領域ごとに専門の中級評価士(専門評価士)の資格制度を設け ている。福祉プログラム評価に関する専門評価士資格を創設する議論が始められた。

また、平成19年の社会福祉士及び介護福祉士法の改正時の国会での附帯決議等を踏まえ、より専門的な知識及び技能を有する社会福祉士を認定する仕組みの「認定社会福祉士制度」が創設され、取得するための研修の中の科目として福祉プログラム評価の内容も組み込まれた。

4) 実践家参画型評価を行う大学と実践現場の協働体制構築

文部科学研究などの共同研究を通じて、実践家参画型評価を行う大学と実践現場の協働体制が 構築されている。

5) 中国・韓国・アメリカの福祉プログラム評価に関わる教員・研究者・実践家の交流促進 3年間にわたる相互の交流事業を通じて、中国・韓国・アメリカの福祉プログラム評価に関わる 教員・研究者・実践家の交流が活発に行われ、今後、維持・継続することが期待されている。

3. 今後の教育プログラムの改善・充実のための方策と具体的な計画

(1)実施状況・成果を踏まえた今後の課題が把握され、改善・充実のための方策や支援期間終了 後の具体的な計画が示されているか

福祉サービスのプログラム評価研究者育成の本プログラムの計画は着実に実施され、福祉プログラム評価履修コースが設置されるなど、大学院における教育体制は整備された。そして学生の研究活動量の増加、学生の福祉プログラム評価に対する認知度向上、社会福祉系学会における認知度向上、実践家参画型評価を行う大学と実践現場の協働体制構築、福祉プログラム評価に関わる教員・研究者・実践家の国際交流促進など、一定の成果が認められる。

今後、大学院生および教員の福祉プログラム評価に関する実践と研究活動のさらなる活性化を図る必要がある。そして本プログラムにおける実践と研究の成果を活かして、育成した人材が教育・研究機関へ就職したり、福祉プログラム評価者として行政・社会福祉実践現場・評価関連コンサルテーション企業、NPO 法人、国際機関、外国政府、ODA 評価関連機関等への就職し、社会の中で活躍することを支援する体制を整える必要がある。

2010年度に策定された本学校法人の中期目標・中期計画(平成22年度~27年度)では、本学が日本の社会福祉学研究の研究拠点として、実証的・実践的研究、福祉プログラム評価研究を自ら体系的に行い、他大学の研究者や研究機関とも共同研究を促進し、若手研究者を育成することが示された。また、本学社会事業研究所において、福祉政策評価・プログラム評価の拠点となるセンターの設置を目指すとしている。

さらに平成 24 年度事業計画には、福祉プログラム評価履修コースを継続的に発展することが示されている。同時に社会事業研究所においては、福祉プログラム評価ユニットを恒常的な組織として設置することが現在検討されている。これにより、共同研究プロジェクトとの関連性を強化しつつ、安定的に評価実習などの教育プログラムが運営できることとなる。

以上に加えて、取組実施担当代表者の大嶋巌は、2011年度から4ヶ年、文部科学研究基盤研究 A「実践家参画型福祉プログラム評価の方法論および評価教育法の開発とその有効性の検証」を 取得して、本プログラムを研究面から発展・検証することとしている。また、本学の他に、上智 大学大学院、筑波大学大学院においては、プログラム評価の授業を特別に依頼されて担当することとなり、他大学院にも普及効果があがっている。

4. 社会への情報提供

(1)教育プログラムの内容、経過、成果等が大学のホームページ・刊行物・カンファレンスなどを通じて多様な方法により積極的に公表されたか

本プログラムの広報用案内リーフレットを 2009 年 10 月に作成し、3 ヶ年にわたって各種社会福祉系学会、日本評価学会など関係学会、研究集会等において積極的に配布した。また 2009 年 11 月には、この広報用案内パンフレットを、全国の福祉系大学約 480 校、福祉サービス評価事業所、評価関係機関約 520 事業所に配布するとともに、福祉プログラム評価研究者育成のニーズを把握するためのアンケート調査も実施した。同時にこの案内リーフレットは、大学ホームページに公表した。また、2010 年 8 月、および 2011 年 12 月に開催した福祉プログラム評価教育国際セミナーについては、広報リーフレット、広報ポスターを作成し、各種社会福祉系学会、日本評価

学会、福祉サービス評価事業所、評価関係機関に、郵送や電子メールで積極的に広報した。同時 に、大学ホームページに掲載して広報した。

本プログラムの報告書、およびこのプログラムの成果物である福祉プログラム評価教育ガイドラインの日英両国語版(暫定版)は、全国の福祉系大学、福祉プログラム評価教育国際セミナー参加者、および福祉プログラム評価教育に関心をもつ関係者に配布するとともに、大学ホームページにおいて公開している。なお、本プログラムの取り組みについては、日本社会福祉学会、同関東部会研究集会、日本評価学会、アメリカ評価学会などにおいて、積極的に報告している。

5. 大学院教育へ果たした役割及び波及効果と大学による自主的・恒常的な展開

(1) 当該大学や今後の我が国の大学院教育へ果たした役割及び期待された波及効果が得られたか

既に述べたように、社会福祉実践および政策は、近年、科学的な効果評価やプログラム評価が求められる時代に入った。社会福祉の福祉現場でも、個別実践あるいは事業運営面で効果的支援のあり方を求められている。このような中、社会福祉を含む対人サービス領域の評価では、特に実践に根ざした特有の評価アプローチ法構築とその実施体制の整備が必要と考えられるようになった。そして、社会的に必要な福祉実践プログラムを効果のあがるプログラムに継続的に形成・発展させ、ニーズのある方々に行き届くよう実施・普及を進めていくために、より効果的な実施方法を実践レベルで目常的に追求し、より良いプログラムにビルドアップしていくための、高度な力量を有する人材の養成が不可欠と考えられている。

このような中、福祉系大学において福祉プログラム評価人材の育成を、日本で最初に体系的に取り組み始めた本学に対する、社会福祉系学会、社会福祉教育学校連盟、日本評価学会などの期待は大きい。前述の通り、取組実施担当代表者の大嶋巌やその他の教員が、社会福祉系学会シンポジウム等に招待され、講演する機会が増えているほか、2011 年 12 月に開催した第二回セミナーには福祉系学会の会長、役員などが多く参加し、活発な討論を行った。

取組実施担当代表者の大嶋巌は、2010年に日本社会福祉学会理事に、2012年に日本ソーシャルワーク学会理事に選出された。また 2006年より現在まで日本評価学会理事を務めている。これら学会における、福祉プログラム評価およびその教育に対する関心は高く、本学の教育プログラムに対する期待はたいへんに大きい。

(2) 当該教育プログラムの支援期間終了後の、大学による自主的・恒常的な展開のための措置が示されているか

本プログラムによって開設した福祉プログラム評価履修コースは本学の大学院学則に位置づけられており、福祉プログラム評価に関わるカリキュラムの整備は完了した。

また、2010年度に策定された本学校法人の中期目標・中期計画(平成22年度~27年度)では、本学が日本の社会福祉学研究の研究拠点として、実証的・実践的研究、福祉プログラム評価研究を自ら体系的に行い、他大学の研究者や研究機関と共同研究を促進し、若手研究者を育成することが示された。また、本学社会事業研究所において、福祉政策評価・プログラム評価の拠点となるセンターの設置を目指すとしている。

さらに平成 24 年度事業計画には、福祉プログラム評価履修コースを継続的に発展することが示されている。同時に本学社会事業研究所においては、福祉プログラム評価ユニットを恒常的な組織として設置することが現在検討されている。

以上に加えて、取組実施担当代表者の大嶋巌は、2011年度から4ヶ年、文部科学研究基盤研究 A「実践家参画型福祉プログラム評価の方法論および評価教育法の開発とその有効性の検証」を 取得して、本プログラムを研究面から発展させるとともに検証することとしている。

組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会における評価

【総合評価】		
		目的は十分に達成された
		目的はほぼ達成された
		目的はある程度達成された
		目的はあまり達成されていない

[実施(達成)状況に関するコメント]

「福祉サービスのプログラム評価研究者育成」という教育プログラムの目的に沿って、教育マニュアル作成にむけての国際セミナーやガイドライン作成会議の開催などの計画が着実に実施され、大学院教育の充実に貢献している。特に、プログラム評価に関わる講義、実習科目が新設され、カリキュラムが強化されたことはある程度の効果が期待される。今後はやや限定された本取組が、どの程度一般的な大学院教育へ波及させていけるかということに加え、国際的な研究者養成というもうひとつの目的がどのように具体的に達成されるかが課題である。社会への情報提供も様々な努力がなされているが、大学による支援期間終了後の自主的な展開に関しては、更なる具体的な措置が示される必要がある。

(優れた点)

カリキュラム整備が進んだこと、評価教育ガイドラインが作成され、今後の教育実践のための基礎が築かれたことは、福祉プログラム評価研究者養成のための教育モデルとして評価できる。

(改善を要する点)

具体的な教育内容や、論文の質と学位授与率の向上、また修了者のキャリアパスに関するデータなど、成果が必ずしも明確でない。社会福祉の現場との連携についても、より具体的な取組が望まれる。